

○議長（中村 敦） 次は、質問順位4番、1、5歳児健診の実施に向けた今後の取組について。2、下田保育所跡地の利活用と地域の居場所づくりについて。

以上2件について、6番 天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 市政会、天野でございます。

議長のお許しをいただきましたので、下田市における子供・子育て支援の充実、そして、公共施設の有効活用と地域コミュニティ形成の観点から、5歳児健診の実施に向けた今後の取組についてと、下田保育所跡地の利活用と地域の居場所づくりについての2点を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1、5歳児健診の実施に向けた今後の取組について。

（1）発達面の支援につなぐため、就学前段階での5歳児健診の導入について。

子供たちの未来を守るために、下田市としてどのような支援を選択するかは非常に重要です。

特に5歳児は、就学へ向けて発達の特徴が最も表れやすく、御家庭でも不安を抱えやすい時期です。実際、市民の方から「5歳前後で気になることがあるのに相談の場がない」「就学前の最後の時期に、子どもの発達状況を把握できる機会が欲しい」などの切実なお声をいただいております。子供の健やかな成長を支えるための早期支援は、今後ますます重要であると思います。

2023年（令和5年）には、こども家庭庁が設置され、発達障害などの早期発見・早期支援として、令和5年度補正予算において創設した、1か月児及び5歳児健康診査支援事業の全国展開を目指す方針が出されております。

この健康診査支援事業の目的は、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備すること、とされております。

市町村ではこれまで、厚生労働省所管の母子保健法で義務づけられている1歳6か月児健診と3歳児健診は実施されておりますが、こども家庭庁より5歳児健診の強化として、1か月児及び5歳児健康診査支援事業を推進するための体制整備が求められており、本事業による財政支援に加え、必要な技術的支援や体制整備に係る財政支援を行うと示されております。

現時点、下田市でも市町村に義務づけられている1歳6か月児健診、3歳児健診は実施されているものの、5歳児健診については実施されていないと認識しております。

幼児期後半は、言語能力・集団行動・社会性・注意特性など、明確に現れる時期であり、

早期支援につなげることが、学校生活における不適応や二次的な困難を軽減できる可能性があります。

子供の特性を早く知り、適切な支援につなげることは、家庭にも直結することであり、さらに教育・福祉・医療などにも大きく関わることです。

課題としては、小児科医の確保、専門職との連携、検診実施方法などが挙げられますが、これはできない理由ではなく、必要な体制を整えていくべき課題であると思います。

子育て世代が安心して、子供の成長に関わるためにも、5歳児健診は大切な支援と考えます。

5歳児健診は、特別な支援ではなく、どの子にも必要な、当たり前の機会であるという視点に立ち、当局の方針と今後の取組へのお考えを伺います。

- ① 下田市として、5歳児健診をどの時期に、どのように実施されるお考えか。
- ② 医師確保や専門職との連携など、実施に向けた体制整備についてどのようにお考えか。
- ③ 5歳児健診を導入するに当たって、市民への周知はどのようにされるのか。
- ④ 健診後、支援が必要と診断された児童へのフォローアップ体制はどのようにされるのか。

続いて、2です。下田保育所跡地の利活用と地域の居場所づくりについて。

(1) 下田保育所跡地について、地域ニーズを踏まえた利活用方針と検討状況及び今後について。

来年度、認定こども園との一園化が進むことにより、下田保育所跡地が発生する見込みですが、使われなくなる公共施設を地域の支え合いの拠点として生かすことは、地域福祉・まちの活性化につながることであると思います。

下田市においては、地域住民が気軽に集い、交流を深める公共的居場所が十分に確保されていない状態が、長年にわたり続いております。特に、子育て中の家庭が安心して立ち寄れる空間や、高齢者の方々が日常的に利用できる憩いの場は、地域コミュニティの充実と、まちなかの活性化を図る上で欠かすことのできない要素であります。

居場所づくりにおいては、幾度と一般質問をいたしました。同様に、複数の市民の方からも「高齢者や子育て世代が集える場所がない」また、来年度には庁舎移転により「まちなかが空洞化し、にぎわいが低下するのでは」さらに、「園庭を開放し、子どもたちが安全に外遊びできる場所にしてほしい」「バザーなどの地域イベントに使えないか」「調理室を生かし、子ども食堂など、地域の助け合い活動に活用したい」といった、具体的な利活用に向け

た声が多く寄せられております。

保育所は、園庭・調理室・衛生設備や小さな子供用のトイレもあり、一定の整備が既に整った施設であり、地域の交流拠点・市民の居場所として活用できることが可能であると思えます。

加えて言えば、当該保育所跡地は、津波浸水区域に位置することから、安全性や活用方法についても慎重な検討が必要であることも認識しておりますが、こうした市民の要望や地域の課題を踏まえ、関係者が共に考え、よい方向性を共有するための場を設けることが必要であると考えます。

財政面においても、解体ならば費用がかかります。市民が求めることは、新しく造る、ではなく、既存施設を最大限に生かすことが行政の責務であるとの御意見もございます。

官民が連携し、多目的に使える仕組みを進め、利活用方針を早期に示すことが必要不可欠であります。

晴れの日も・雨の日も、暑い日も・寒い日も心配なく足を運べる場所、長い年月、市民が願ひ続ける地域の居場所について、今後の方針を伺います。

- ① 今後、下田保育所跡地をどのような方向性で利活用されるのか。
  - ② 地域住民が集う地域スペースとしての活用は可能か。
  - ③ 利活用に当たって、市民やボランティア・関係団体との意見交換の場を設けるお考えは。
  - ④ 津波浸水区域であることを踏まえ、併せて地域防災としての活用についてのお考えは。
- 以上で、質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 私のほうからは、5歳児健診の御質問についてですね、お答えしてまいります。

まず、一つ目にですね、実施の時期とどのように実施する考えかというようなお尋ねがございました。

5歳児健診はですね、国の制度によれば、子供の発達の特性を早期に把握し、子供とその御家族の状況に応じた支援につなげ、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としてございます。

市としましても、実施の時期は未定ではございますけれども、5歳児健診の導入について、

検討をしているところでございます。

現在は、実施体制や健診後のフォローアップ体制の整備、その他調整などを進めているところでございます。

続きまして、実施の体制とフォローアップの体制ということで、体制についてのお尋ねがございました。

5歳児健診は、今、市で実施しているほかの乳幼児健診とは性質が異なり、日常的な集団活動での子供の様子を把握し、就学を視野に入れた情報の収集と、分析や評価が大切となります。

そのため、医療や保健だけでなく、保育や教育、療育といった多分野、多職種で構成される実施とフォローアップの体制づくりが不可欠となります。

関係機関や専門職とは、健診の前段階から健診後の支援まで、相互に協力し、共通理解をもって取組を続けていけるよう、地域の実情に見合う体制や実施方法等とともに協議、検討してまいります。

続きまして、市民への周知ということでお尋ねがございましたけれども、これにつきましてはですね、5歳児健診を実施することになりましたら、新しい取組となりますので、早期に周知を図りたいと考えております。

また、現在実施中の乳幼児健診にも共通することでございますけれども、保護者の方々に向けての広報につきましては、健診がお子様の成長を確認する大切な機会であることと、子供の特性の理解や、一人一人に適切な支援をしていくことが、お子様や御家族にとって大事であるということを御理解いただけるように工夫していきたいと考えます。

さらに、ホームページ、そのほかの方法で多くの方に向けても広報展開し、発達障害や療育支援には、地域の方々の支えが必要であることも周知していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、下田保育所跡地の利活用と地域の居場所づくりについての質問の中で、地域の居場所の今後の方針というところと、方向性と地域スペースの活用、また市民ボランティア、関係団体等との意見交換の場を設けるお考えはということで、併せてお答えいたします。

下田保育所跡地の利活用につきましては、議員御指摘のとおり、津波浸水想定区域内であることから、大規模災害時の避難等、安全面の課題があるため、子ども・子育ての支援のた

めの居場所づくりについては、非常に慎重な検討が必要であるというふうに認識しております。

したがって、今後市の防災部局と連携し、子ども・子育て会議、下田子育て支援ネットワーク会議などを通じて、まずは意見交換をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、下田保育所跡地の地域防災としての活用について、お答え申し上げたいと思います。

下田保育所跡地につきましては、議員御指摘のとおり、津波浸水区域でございますので、防災上の観点から何ができるのかといったことにつきまして、ハード、ソフト、それから様々なその主体、参加者などもあると思いますので、そういったアングルを踏まえながらですね、適切な活用方法について、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 御答弁ありがとうございました。

まず、5歳児健診から再質問というか、させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、こども家庭庁は2028年度までにはですね、この5歳児健診を100%、全国全ての自治体で実施するという目標を掲げていらっしゃるわけですが、先ほどの御答弁では、早期に必要な支援につなげていくことは大変重要と、課長からもお言葉をいただきましたし、また、準備が必要なため、実施までには、確か未定とおっしゃられておられましたけれども、具体的にいつ頃と思われるか、お考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 今のところですね、具体的な時期については、設定はございませんけれども、5歳児健診につきましてはですね、先ほども申し上げましたとおりですね、多分野からの関わりが必要ということでございます。

実施時期につきましてはですね、5歳児健診に係る関係する機関の方々の御意見を聞きながらですね、調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 過疎地域でその医療資源っていうのは限られているんですけども、その早期発見、早期支援、この仕組みがとても必要で、国がこういう制度を示された今、本市では後れる側でなく、つくる側として回っていただきたい、そのような早期実施に向けていただきたいと思うんですが、実際にですね、下田市の児童発達支援の年間延べ利用数ですけども、令和5年、令和6年対比しますと、大体72%、事業費も74%とアップ、それだけ延べ数といえども、何度も利用されている方が多いという、小学校入学前の段階でですね、そういった利用数が多いという、特に発達の特性、気づかれない時期にある、この5歳児ですね、この結果を見てもですね、早期支援につなげる上で、極めて重要であると思います。その発達障害など、また早期発見、早期支援に、どのように本市としては向き合う、結びつけていくお考えなのか、またちょっと改めてお伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 今ですね、市民保健課といたしましてはですね、現在の取組といたしまして、法律で義務づけのございます、1歳6か月と、それから3歳児の健診のほかですね、独自の取組といたしまして、産後2か月から5か月を対象といたしました、リトルママの会ですとか、離乳食教室、1歳、2歳、2歳6か月の健康相談を実施しております、乳幼児期の発育・発達の確認、それから相談支援の機会を設けているところでございます。

また、その就学前のですね、発達相談や支援には、市民保健課だけではなくてですね、福祉・教育の分野が主体的に取り組むようなですね、事業もありまして、関係する機関と協力連携して対応しているところでございます。

こうしたですね、現在取り組んでいるような事業の見直しをしてですね、さらに充実していくことでですね、早期の発見や支援に結びつくということもあると思いますので、5歳児健診のですね、検討とも併せましてですね、関係機関と協議して、切れ目のない支援に取り組んでいきたいと、努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 国がこういった体制整備をですね、明確に示して、全国で導入を進めているということは、本当に大事なことですので、ぜひ必要な支援でありますので、先ほど御答弁にもありましたけれども、一番に現場の状況ですとか、教育の場、それとあと御家庭、

そういったところをしっかりと見ていただきまして、これからも確認しながら、私も協力していきたいと思いますので、現実に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。

で、2番なんですけれども、②ですね、御答弁いただきました。医師や専門職とともに協議との御答弁をいただきましたけど、確かに専門的な知見をもつ人材との体制づくりは不可欠であると思いますけれども、特に5歳児健診は、就学直前に発達や行動の特性をつかむ重要な機会でありますので、人材不足を理由に実施が遅れることのないような、明確な対策が不可欠なんですけれども、医師の問題が一番ちょっと課題になるのではないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 人材の確保ということがですね、大事であるということで、やはり先ほどもお話のありましたですね、健診の実施体制でもそうですし、フォローアップの体制でもそうですし、人材の確保ということが大きな課題だなというふうに考えているところですよ。

医師もですね、その中で重要な役割をですね、担っていただくようにはなるわけですけれども、今現在の取組のですね、中で、その健診に関わりのある小児科医の先生ですとか、そのほかのですね、心理関係の専門職ですとか、いろいろ考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 既存の職員さん、職員の研修とスキルアップの体制も必要ですけど、お医者さんの課題ということで、一つはオンラインの利用ですとか、そういったところも医師などの負担を軽減する、そういったところに使えるのかなって、そういうやり方を工夫も、様々のほかの市町であるようなので、またそちらのほうも進めるに当たっては、早めに方向性を見いだしていただければと思います。

で、現在、今、先行して、西伊豆町では5歳児健診を取り組んでおられます。

で、また、その医師、小児科医ですね、今、メディカルセンターに小児科医、先生、お一人、実質いらっしやいまして、対応していただいております、そちらの現場の声を、大変逼迫しているという現場の声は、直接私も耳にしておりますし、そういう状況の中で御対応いただいていることに大変敬意を表しておりますけれども、これに対しては、先行して西伊豆がされている、まあこれはこれから賀茂としても取り組んでいくことであると思いますけれども、そちらに対してどのようにお考えでいらっしやるか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） そうですね、賀茂としてのですね、取組も必要ということでございますけれども、まずはですね、下田市の中でですね、どのようにですね、対応していくのかということですね、考えていきたいというふうに思っています。

今ですね、5歳児健診の取組につきましては、各市町によりましてですね、保育ですとか教育、または健康医療などのですね、諸条件が、その市町によって異なりますので、事業の取り組み方、進め方にはですね、市町によってばらつきがあるような状況があります。

賀茂地区で言いますとですね、今、その下田市と松崎が5歳児健診は取組がない、ほかの町については実施しているといったような状況がございますが、県内広く見ますとですね、35市町中、13市町がですね、7年度は実施をしているような状況もあります。それぞれの市町でですね、今、検討をしていたり、新たな取組ということで始まっているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） そうです。おっしゃるとおり、富士市さんでしたか、函南さんでしたか、この7月から5歳児健診を導入されて、始められているというのも私も伺っております。

5歳という年齢は、発達の気づきと支援につながる、もう最後の大きな節目となる年ですし、国がこの時期にこの健診を示したというのは、これほど本当に重要であって、今、これから先、そういった発達障害であるとか、そういった成長、子供の成長っていうのを最も重視されていることだと思います。

ぜひ、子供の未来を守るためにもですね、本市が積極的に取り組む姿勢、早期実施に向けていただくことを強く求めまして、また今後も、先ほども申し上げました、確認しながら、取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番です。5歳児を導入するによって、市民への周知ということで、お一人お一人に適切な支援をしていただくことが大事と御答弁もいただきました。5歳児健診って、何度も連呼するんですが、本当に任意であり、受診の受診率ですか、向上には、本当、保護者の丁寧な説明というか、周知が欠かすことができませんし、小学校就学前の直前のことで、いろいろな情報っていうのもキャッチしなきゃならないのも、これから取り組むに当たっては未定であっても、その未定な前にいろいろ取り組む段階に当たって、取り組まなくちゃならないことがたくさん出てくるかと思ひます。

で、その市民への周知は、単なる広報だけでなくでですね、受診率ですとか、あと事後フォローの質ですとか、家庭のその安心感ですね、それを左右する重要な行政の責任であると思いますので、個別の通知なのか、それか認定こども園とか、そういう園との連携、また分かりやすい周知の、その3点はですね、市として確実に進めていただくためにもですね、ぜひ、これは私の提案なんですけれども、窓口の一本化を図ることによってですね、その受皿を、窓口は一つなんですけど、受皿を広くすることで、保護者の方がこの5歳児健診、ちょっと躊躇されている方と、いろんなお声がございますので、とてもこれはデリケートなことなんですけれども、受入れが柔軟にできる、その柔軟性をもっていただきたいと思いますけれども、その辺りの周知の見解というのを、改めてまたお伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 保護者の方々へのですね、周知ということでございますが、関係機関だけでなくでですね、やはりその子供さんのですね、個別のですね、特性に応じた適切な支援をですね、考えたり、実際進めていくということになったときには、関係機関だけではなくて、やはりその保護者の方々ですとか、御家庭の御理解というのも大変重要かと思えます。

御家庭のほうとですね、関係機関とが共通の認識、理解をしてですね、支援をしていくということは、とても大切にしていきたいと思いますので、周知とですね、それから事業を進めていくことについてはですね、その保護者とのですね、関係性についてもですね、検討していきたいなというふうに思っているところです。

それから窓口の一本化ということでございますけれども、今ですね、教育ですとか、保育の現場、教育委員会ですとか福祉事務所等とですね、複数の相談窓口が置かれているような状況がありまして、保護者の身近なところすとか、話をしやすいようなところで、相談対応がですね、できるような体制、それから相談を受けてからですね、必要に応じてですね、支援先につなげるような連絡体制もできている状況がございます。

窓口も一本化するということもですね、一案かなとは思いますがけれども、相談しやすい環境を提供していくということも、早期の支援につながるかというふうに考えているところです。

今後、その一本化についてもですね、するという御提案についても、関係機関と協議、検討の中でですね、考えていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 行きやすい、受けやすい、そういう印象を作る広報、とても必要だと思いますし、就学に向けて、お子さんを応援するための健診ですとか、また気づきや不安がある方は相談のチャンスとして御利用くださいね、健診後も保健師、専門職がフォローしますので、安心してお越しください、そういったメッセージ的なものってすごく大事だと思いますので、常に共有することを大切にいただき、先ほど申し上げましたけど、5歳児健診は、特別ではなく、誰もが、どの子どもが共通に支援できる、必要な当たり前の機会であるということをお伝えしていただきましてですね、ぜひ保育園とも連携しながら、全ての子供の成長をともに支えることができますように、連携の強化もお願いしたいと思います。

最後、4番のフォローアップの部分です。今後、実現に向けていくというのに当たりですね、健診後っていうのが本当、課題に見られた子供や家庭に対してですね、保健、医療、福祉、教育の各機関が連携して支援する体制が不可欠と思いますけれども、こちらの、本市としてのフォローアップ体制をどのように構築されていくのか、また、健診後っていうのが、本当一番、この健診後からが本当に一番大切な支援というか、関わりだと私は思っております。その健診後にどのような相談窓口、そして支援を提示されていくお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 国のほうからはですね、5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について、といったようなですね、通知がですね、令和6年3月29日付で発せられております。で、これによりますとですね、5歳児健診の地域のフォローアップ体制の整備の中ではですね、先ほどお話の中にございましたようにですね、他分野のですね、関係者が連携した地域における支援のフォローアップ体制の整備、これに努めること、ということがですね、示唆されてございます。

やはりですね、天野議員がおっしゃるようになりますね、フォローアップというのは、とても重要であるというようなことが書かれております。

この通知と合わせてですね、ほかにですね、国のほうからはですね、5歳児健診のですね、健康診査マニュアル、5歳児健康診査マニュアルについてといったようなですね、資料のほか、いろいろ公表されている資料がございまして、そちらのほうもですね、参考にしながらやっていきたいと思いますが、この通知の中にですね、この通知の内容についてはですね、国のほうの技術的な助言であるということで、そのフォローアップ体制についてはですね、

地域の実情に応じて整備していただくことが重要であることを申し添えます、というような一文もあります。

下田市はですね、大都市に比べますと、人材ですとか、社会資源というのは限られているところがあるわけなんですけれども、個別にですね、異なる、多様なケースにですね、柔軟に対応していけるような体制をですね、ほかの市町の事例などもですね、参考にしたり、国の資料も参考にしたりしましてですね、関係機関と協議して整えていけたらというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 地域フォローアップ体制っていうか、私もちょっと資料を持っておりますが、5歳児健診、医療、保健、保育、そして教育、発達支援、子育て支援をつなぐ支援です。

本市としても、国のそういった支援体制もございますので、ぜひ積極的にそれも活用しながらですね、単独では難しい部分を補いながら進めていただきたいと思います。

ぜひ、こども家庭庁が示しているように、下田市としても、就学前からの切れ目のない支援を実現するためにもですね、5歳児健診の早期実施と、そして実効性ある運用体制の確立を強くお願いしたいと思います。

ほかの、今、義務化されている1歳児6か月健診と3歳児健診、こちらのほうの受診率っていうか、そちらのほうは皆様受けられている状態なのか、今、お分かりになりますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） すみません、ちょっと受診率についてはですね、資料がごめんなさい、手元に持ち合わせていないような状況です。すみません。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 当然と言ったらおかしいですが、義務化ですから、なるべく皆さんたくさん受けていらっしゃると思いますけれども、この5歳児健診を軸に、そういった全ての健診ですね、こちらもいろいろつながっていけば、子供の成長のためにつながっていくようにと思いますし、医療、教育、福祉が連携し、安心して就学を迎えられる仕組みを、ぜひ、取組をお願いしたいと思いますので、また引き続き、こちら確認させていただきながら、取り組んでいきたいと思いますので、ぜひ設定でなくて、実施へ向けてお願いしたいと思います。

す。

それでは、下田保育園跡地の再質問をさせていただきます。

御答弁ありがとうございました。今後、検討とのことでしたが、この跡地の活用について、時期が遅れるほど、建物も劣化が進みます。結果として、修繕費、いろいろともろもろ、そういう財政面に負担がかかってしまいます。

結局、活用できなくなるリスクもございますけれども、検討を進める具体的なスケジュールっていうか、その意思決定などがありましたら、お聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） ここで、会議時間を延長します。

学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 申し訳ありませんが、具体的なスケジュールを示せるような段階にはなっていないのが現状となっております。

下田保育所と認定こども園の再編につきましては、当初、令和9年度からの統合を予定していたのを、令和8年度からということで早めることに伴いまして、ちょっと保育所の跡地まで対応できていないというのが正直なところです。

下田保育所の跡地の活用につきましては、まずは子育て関連の既存の組織であったり、活用したいと考えているような子育て支援団体などからですね、年度内には幾つか意見交換の場を設けて、いろいろな御意見等を聞いていきたいというのが現状での考えとなります。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 来年度からの、その発生する見込みの段階ですので、御答弁、御理解いたします。

課長も、皆さんも御存じのとおり、本当に長年、市民の子育て世代もですし、高齢者もですけど、安心して住めるその居場所という、その居場所がないという状態が続いている。で、今回こうしたことで質問させていただいているわけです。要望が寄せられておりますので、市民の声を踏まえて、この地域スペース、居場所としての質問をさせていただいてますけど、この地域スペースとしての活用についてですね、のお考えってというのはございますでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね、地域スペースとして、どのように活用したいのかとかですね。どのような場所にしたいのか、そういうまずは利活用したいという方たちので

すね、まずは声を聞いていければというふうには考えております。

ただし、地域の居場所という形になりますと、下田保育所の跡地だけに限るものではないのかなという考え方もありますので、いろんな御意見を聞いた中で、ここの跡地の活用がどういうふうがいいのかという御提案等があれば、いろいろ聞いていければという思いで、今はいます。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 保育園には、先ほども申し上げましたけど、園庭があります。調理室もあります。それと、ほぼほぼ整った施設です。そういった場所ってというのは、本当に、実際に下田幼稚園もそうでしたけど、下田幼稚園はもう使えておりません。で、そういったどこかあるかもしれませんが、今、この近く、下田保育園が発生する、跡地が発生する見込みということで質問させていただいていますので、ぜひそちらのほう、重点的にお願いしたいなと。

それと地域スペース、居場所においては、これもこども家庭庁が言っております。地域づくりというのは、地域社会において人々が安心して集まり、交流できる空間を提供することを目的とし、居場所づくりの定義としては、個人が自分らしく過ごせる空間をつくり、子供や大人が安心して集まることのできる場所を指し、目的は安心感の提供、交流の促進、成長の支援とし、地域のニーズを把握するのには、どのような居場所が求められているのか、地域の人々の声を聞くことが重要です、と、こちら示されております。

今回、この質問をさせていただくに当たりまして、市民の方からのお声が届いております。幾つかちょっとお聞きいただければと思うんですけども、「子供から大人まで市民が集うことのできる居場所として再生していただきたいです。」、「下田には雨の日や荒天の時に、子供や親子連れが遊ぶ場所が、中高生が勉強したり、市民がお喋りや趣味などで気軽により寄り添う、集う場所がありません。」、「何年も前からこれについて要望は市に出されているはずですが、いまだ整備されていません。」、「財政危機に接している下田市に新しく造って、という願いではありません。空いた保育施設を活用してほしい。」とか、「町中にある施設なので、坂道がないのでお年寄りも行きやすいです。」とか、あともう一つです、ね、「中央公民館に図書館を移転するなら、絵本や児童書、子育てなどの子供の関係のほうも、この施設にまとめて、子供ライブラリーとして遊ぶ場所と併設したら、機能的にとても有意義になると思います。」そういったいろんな声が寄せられております。

で、先ほど課長からもありましたけども、津波浸水区域になっておりますけれども、このところをですね、もっと複合的な考えというか、津波浸水区域だからでなくて、それがゆえに避難拠点というか、防災機能を生かす観点というか、その視点で複合的な検討のお考えは、ちょっとお伺いしたんですが、あるか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね、まだそこまで、複合的にというところは、非常にまだ考えていないところにはなっています。その辺も踏まえてですね、いろいろ御意見、今、いろいろ天野議員から御提案いただきました、その皆さんの声も踏まえてですね、しっかり整理をしていきたいと。

ただ、防災に関しては、やはり防災のほうともいろいろ一緒になってですね、考えていきながら、こちらのほうの跡地利用というのを進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ちょっと前後しますけれども、すみません。3番の市民の意見を把握する今後の課題ってところで、先ほども御答弁いただきましたけど、利用者側の意見を聞く場を早期に設けていただくということですけど、具体的にどのような方法で市民の意見を反映させ、また、そういった場を設けていただけるか、今の段階では、先ほどと同様に、まだはっきりとされないかと思っておりますけれども、そちらのほうをどのようにされていこうとするか、この質問に対しての御答弁をいただければと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 意見の場に関しては、まず既存の我々が扱っている子供・子育て会議であったりですね、子供・子育て支援ネットワーク会議、支援ネットワーク会議のほうは来週行われますので、そちらでも御意見を聞ければ、時間があれば聞いていこうというふうには考えております。

ただ、意見交換の場での意見に関しましても、今後はですね、公有財産活用検討委員会での検討を活用をして検討していくという流れになろうかと思っております。

そういう中で、公有財産の活用方針というのが示されていまして、そちらには検討フローというのがあって、そちらでまず、庁内における行政需要であったり、公共的な需要の洗い出しをまずするというような流れで、活用意向をまずは把握をするというのが一番最初に来ているものですから、学校教育課としては、子育ての関係の支援の施設の活用が、そういう

意見を聞いて、しっかりその辺の意見を利用団体等からですね、洗い出しをしてですね、こういう活用の仕方があるよというのをしっかり整理をして、委員会のほうに提出していく。ほかの課でもですね、あそこをこういうふうに活用したいとか、そういう話 coming しているものもあるかもしれませんので、その辺をしっかりと市全体として捉えて、活用をどうしていくのかというのを決めていくというような流れになろうかと思えます。

その中で今後どうするのがいいのかというところを踏まえて、スケジュール的なものも具体的に示していけるのかなというイメージであります。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。やっぱり対話というか、いろいろと意見を交換する、それって本当に一番大事だと思いますので、跡地がその空くタイミングですね、ぜひ、そういった子育てネットワーク会議ですとか、意見交換の場を設けることで、市民のニーズを的確に反映できるというか、具体的な方向性とか、今ははっきりとしない部分もありますけれども、何せ意見を交わす場所っていうのを、これから設けていただきまして、設置していただいて、前向きにお願いしたいと思えます。

長く皆さん居場所がなく困っていらっしゃるんで、ぜひですね、このタイミングでよろしくお願ひしたいと思えます。

で、先ほどの津波浸水区域ですけれども、津波浸水区域を踏まえた、私、地域防災についての活用と申し上げているんですけれども、安全性を理由に活用が難しいっていうのではなく、防災教育、日常の防災力向上の場としても、津波浸水、ちょっと言い方が理解しにくいかも分かりません。津波浸水区域というリスクだからっていうのもあるかなと、実は思えます。

そこでのその防災教育を絡めながら、今、防災訓練もコロナ以降、結構簡素化されているところがありますので、そういったところを絡めながらですね、津波浸水区域ではあるけれども、そういった防災教育も絡めてお考えは、防災安全課長、ございますでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 防災教育といいますか、防災講座的なものですとか、啓蒙、啓発といったものを、いろんな場を使ってですね、行われてきているとは思えます。

今、下田保育所という一つのキーワードを基に、あの周辺で地域防災として何ができるのかって、そういう話になっているかと思うんですけれども、昔で言うと、アカウントビリテ

イ、説明責任みたいな形、今もあると思うんですけど、一方的に行政側が何をすべきかっていうことを説明するっていう、流行った言葉がありますけれど、今、議員おっしゃられているのは、医療でいうところのインフォームドコンセントって話が、言葉ありますけれど、診断、対話を通じて、どのような方向で医療を進めていくか、要するに、下田保育所っていうところがこれからなくなったときに、どのような活用する方法があるかっていうのは、行政側と、あと市民の人、市民にも老若男女、いろいろ属性をもっている方がいらっしやると思いますので、そういった方との対話、いろんな状況を見ながら、何ができるのかっていうのを考えていきたいと。

その中で今、議員が具体例としておっしゃったことについては、検討できるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。今、下田保育園の跡地利活用、居場所っていうのと、津波浸水区域であるがっていうことで、防災っていうのを絡めて、私なりにちょっといろいろ考えまして、それで答弁させていただいているんですけども、実際、災害ボランティアコーディネーターも炊き出し訓練を年に1回、子供たちとやってもらって、すごくいい経験になっていますけども、そういったことですか、課長、御存じだと思いますけど、賀茂地区の子供と子育て世代を対象に、防災啓発活動をしている、下田防災グループ I M A G I N Eさん、こちらも若い世代のお母さんたちが一緒になってですね、子供たちと下田市に対してもいろいろな尽力をしてくださっています。こういった方も協力していただきながらですね、やっぱり官民で、ぜひ防災教育も絡めながら、こういった居場所ができればと思います。

で、津波浸水区域と言えば、現に今、図書館が移動、中央公民館にという話もありますけれども、そちらもありますので、そこも津波浸水区域ですので、併せて市民がいいように使ってもらえるようにお願いしたいなと思います。

跡地の利活用、地域スペースとしての、居場所としての活用、また市民などとの意見交換、そして地域防災について、地域には子育て世代が天候を気にせず訪れて、高齢者が気軽に顔を合わせられる、そんな場所、先ほど市長おっしゃっていましたが、そのコンパクトな場所です。居場所が求められておりますので、跡地は地域にとっても最後の、本当に最後の貴重な資源だと私は思っております。

市民の声を基点にしながらですね、ぜひ前向きに検討、実現に向けて、いっていただけますように、全て子育て、子供支援、そして地域のにぎわいづくりは未来の投資であると私は考えております。限られた資源をですね、最大限に生かす観点で、市長、ぜひとも前向きな検討を強く求めまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） すみません、先ほどですね、御質問の中で、乳幼児健診の受診率ということでお尋ねがございまして、そちらについてお答えしたいと思います。

法定のですね、1歳6か月児健診と3歳児健診でございます。

1歳6か月のほうはですね、令和6年度の受診率が93.4%ですね。3歳児、同じく令和6年度の実施率、こちら100%ということになってございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございました、調べていただいて。とてもいい受診率だと思います。こういった、やはり我が子のことは、皆、気になります。本当に子供の成長は大事ですので、このような形でですね、5歳児健診を早期に実施していただいて、そして子供たちの一人一人の健やかな成長をですね、応援、支え、支援できればと思いますので、ぜひ実施に向けて、設定でなく実施に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、6番 天野美香議員の一般質問を終わります。